



MFSインベストメント・マネジメントがグローリー＜6457＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



グローリー＜6457＞について、MFSインベストメント・マネジメントが7月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「単体の株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントのグローリー株式保有比率は、8.07%と0.84%減少した。

報告義務発生日は、2015年6月30日。